

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	O195700075		
法人名	日総ふれあいケアサービス株式会社		
事業所名	ふれあいの里 グループホーム上幌向 1階ユニット		
所在地	岩見沢市上幌向北1条4丁目750-6		
自己評価作成日	令和5年10月2日	評価結果市町村受理日	令和5年11月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0195700075-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和5年10月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様それぞれが個々の過ごし方を優先し、好きな時間に好きな事が出来るよう整備している。
午前には体操や歩行運動の機会を設け、午後には複数のレクリエーションを個別的に提供、歌を楽しまれる方や塗り絵をされる方などが多様なサービス提供が行われている。隙間時間には一緒にトランプやボール投げ等行い交流を深める場面もあり、各自の意向に沿った時間の使い方・過ごし方が可能となっている。
行事は概ね毎月実施、季節行事や誕生日会の他にはボランティアの受入や町内行事への参加、御家族の方が参加可能な催しも行っている。
場所はJR上幌向駅から程近く、来館しやすい立地条件となっている。窓からは電車や車の行き交う様子や目の前に広がる畑を眺める事が出来、季節の変化を感じ取りながら生活をする事ができる。
また、大きな窓の数が多く日差しが入りやすく明るい居住空間となっている。装飾は季節感が味わえるような物を意識しながら職員が利用者様と一緒に作成し掲示し、外出が難しい方でも四季の変化を感じ取る事が出来るよう工夫し、それを基に会話作りを行う事も可能となっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

国道12号線に面したJR上幌向駅の裏手にあり事業所の駐車場も広く家族や知人も訪れやすい立地に建つ2ユニットのグループホームである。事業所前は四季の自然が身近に感じられる広大な農地が見渡せ、町内の方が採れたての野菜を届けてくれることがある。建物内は明るく、壁に習字の作品や季節飾りが掲示されており、居間と食堂が別にある台所から職員は調理をしながら両方を見渡すことができる。共有部分と居室は個別に室温調整ができる床暖房が整備されている。入浴予定日以外にも入浴の希望があれば対応しており、毎回一人ずつ湯を入れ替え好みの入浴剤を使い希望の湯加減で入浴を楽しんでいる。管理者は職員が一時的に業務過多になった場合でも節度を保って介護が続けられるようインターネットから研修のテキストを探し「虐待の芽チェックリスト」を全職員へ配布している。職員は利用者が安心して暮らせるよう研修を都度繰り返し確認しながら業務にあたっている。さらに、事業所内の役割を職員が分担しながら意見を出し合い運営に反映させている。ケア会議では利用者ごとの支援を統一するため職員フォロー表を作成し確認をしている。管理者を中心に全職員で高齢者福祉に対する思いを共有しながら利用者に寄り添い信頼し合える状況のなかで、家族のように温かな暮らしを実現している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価(1階ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内の見やすい場所へ掲示しており、いつでも確認できる状態となっている。理念を含めケア方針も随時共有し利用者優先で物事を実践に繋げる体制を整えている。	理念に基づき職員は日々の業務を優先せずに利用者を第一に考えた行動をしているかを見直すため「介護業務確認表」で自己管理ができる体制となっている。家族や利用者に入居契約時に理念の説明をしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	面会制限解除となつてからは徐々に頻度も増加し、中には毎月来館される方も居る。また、町内との交流も夏に再開された盆踊りをきっかけとして徐々に戻りつつある。	町内会の回覧板から地域の情報を収集し、今年度は町内の夏祭りや盆踊りに利用者と共に積極的に参加している。地区の小学生が作成した手洗い励行ポスターを掲示している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族様や入居問合せ時、見学時における相談案件が殆どであるが、その方の生活状況を確認しどう対応すればよいか一緒に考え関係性が構築できるよう努めている。結果的に他施設形態を提案した事例もある。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年の5月より外部の方を招き対話形式での会議開催が可能となったが、外部のイベント案内をして頂いたり他事業所の取組内容を聞いた上で当事業所としてどう取り込めるのか検討し反映可能な事柄は実施している。	前年度は書面会議で行っていたが、今年度から参集しての会議を実施している。議事録は行事報告、事故ヒヤリハット、職員状況、外部からの意見等が詳細に書かれている。議事録を関係者に送付している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃より各担当者の方へ不明な点の確認、書類上・手続きに関する相談を行い、頂いた助言を参考に各取組を実施している。また、運営推進会議の場も情報交換の機会となっている。	書類提出の度に意見を聞いたり、行政報告の確認や問い合わせで頻繁に連絡を取っている。ソーシャルワーカーが生活状況を確認に訪問した際は、近況の説明や申請の相談をするなど良好な関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わない旨の指針を掲示しており、移動制限は勿論の事で言葉かけについても気になる部分は改善指導を行っている。ユニット間の行き来も多く職員付き添いで移動可能としている。ただし、玄関ドアのみ防犯目的で施錠されている。	身体拘束等の適正化の指針に基づき、不適切ケア委員会と研修を定期開催し学びを深めている。研修では不適切ケアとならないための工夫や防止の方法を検討し、研修後は職員全員が研修報告書を記入している。玄関の施錠はしているが、希望があれば同行外出している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な研修をはじめ担当者を設置した会議を年4回実施している。その他毎月のユニットカンファレンスにおいても所謂不適切ケアの状況確認を参加職員より確認し、必要に応じ方針の変更や注意喚起を行う事で予防に取り組んでいる。		

ふれあいの里グループホーム上幌向

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方が入居されており、手続き上の問題や事前の対応方針等を入居時に話し合い詳細を詰めている。その他勉強の機会として誰でも学べるよう必要な資料を用意し閲覧可能な状態としている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に代理人の方と契約を締結するが、双方向のやり取りが適切に行えるよう都度確認をしながら進めている。 書類上難しい文言があれば具体例を示しながら説明し契約者が理解を得やすくなるよう納得のいく説明を心掛けている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡時に近況報告含めてお話しする事が多く、その際にご意向やご意見を頂いた場合には職員が管理者やケアマネージャーへ報告し対応している。	日々の会話で利用者の要望を聞き取り実現につなげている。家族へ電話連絡や面会の際に意見を聞いて記録に残し職員で共有している。家族から出された意見を運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニットカンファレンスやその他日常的に話をする中で意見交換を行っている。また、職員側からの提案も多く利用者様や事業所にとって良い物であれば積極的に採用し反映させている。	管理者は日々の会話で職員から出される提案や会議の際の意見から業務改善を行い、出来るだけ残業がないよう職員の働きやすい職場環境を整えている。勤務体制や希望休等の職員の意見は尊重されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	能力に応じ資格取得に向けた研修案内や事業所内での役割を任せたり職員がやりがいを持って働けるような環境整備に努めている。また、その結果として該当職員に対しステップアップの機会を作るなどしてモチベーションの向上も図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	Eラーニングを併用しながら主に事業所内での研修に取り組んでおり、共通テーマと個別に選択して学ぶ機会を確保している。また、研修テーマについてどんなことが知りたいか、事前に職員へ聞きその内容を盛り込む事で意欲的に研修参加できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業他社との交流機会は限られているものの、機会があれば参加できるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(1階ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のケアプラン作成段階において事前訪問しその方の生活状況の把握を行うと共にどのようなサービスが必要か課題を抽出している。聞取りの中で丁寧な会話を心掛ける事で一定の関係性の構築を図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学時やご自宅訪問時に本人様への聞き取りと並行して事業所でのサービス内容やできる事とできない事の説明を行っている。その中で家族様が現に抱える問題点や入居後の意向もを聞き取り具体的にどのような支援が可能か説明を行い関係性の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居開始前に利用予定者様と面談実施し、必要なサービス内容および生活上の課題や本人視点での困り事などを把握している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者の関係性において一定の距離間を保ちつつも共同生活を行う者同士という認識の下で相互協力できるような関係性の構築に取り組んでいる。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要な事柄については家族様と話し合いを深めどのような方向性でケアしていくか説明する場面を設けている。また、生活状況に応じどのような対応が可能か、また、ご安心頂ける様諸手続についての助言やフォローも行っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や電話などでそれぞれの利用者様の馴染みの人や知り合いの方などと交流が出来るようにしている。	親族に葉書を書いている利用者から頼まれ代行投函をしている。家族が迎えに来て自宅へ一時帰宅する利用者もいる。利用者の望む馴染みの支援は出来る限り継続をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士会話の場面も多いが、中には一人で過ごしたい意向の方もいらっしゃる為、そういった場合には無理に関わらせる事はせず嫌にならない範囲で職員との交流機会を作り孤立する事が無いように努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(1階ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後においても相談の電話があれば随時対応しフォローに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別で聞き取りを行い生活上の困り事や客観的に介助を要す場面であってもその人の性格や性別にも配慮しながら不快にならない範囲での具体的な対応方針を定めるようにしている。	毎日の会話で好みの食事や飲料を聞いている。発語が難しい場合は表情や発する声のトーンなど些細な行動から検討し希望を把握している。情報は個別記録に記入し介護計画更新に活用している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の段階で生活歴を事前情報より確認の上、本人面談実施時に詳細再確認しより具体的に把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子が一定ではなく変化する点を考慮し、その日のその方の体調等を把握した上で適切な対応へ変更している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のユニットカンファレンスおよび日常的に職員間で変化の気付きについて共有し介護計画への反映が出来るようにしている。計画中に該当しない事柄は本人ベースで物事を考え、その時点で最も適切な対応を心掛けている。	毎月のケア会議で利用者の状態像や課題点を話し合い個別支援統一のため職員フォロー表を作成している。家族と本人の希望を取り入れ現状に即した介護計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日生活状況について介護記録へ入力している。その他必要な事柄は随時職員間で共有、引継ぎを行っている。また、ユニットカンファレンス時に現状と計画書のズレがあれば協議している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズに基づき基本的な対応を行っているが、毎日の変化に合せその内容が適切となる場合によっては変更し利用者へ不快を与えないように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自立支援の性質上個々の有する能力はできるだけ継続して頂きたく、主に日常的なお手伝い等を通じて発揮して頂いている。人によっては自ら職員へ手伝う事がないか話しかけて下さる方もいらっしゃる。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の施設往診があり推奨しているが、入居前から利用を続けていた医療機関であれば変更せずに継続してご利用頂ける体制を確保し、ご納得の頂ける方のみ往診利用されている。	ユニットごとに隔週で往診医と看護師が訪問している。家族が受診同行する場合は医療情報を家族へ渡し、受診後に状況の説明を受けているが、必要に応じて事業所職員が通院同行し医師へ説明することもある。	

ふれあいの里グループホーム上幌向

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設往診その他医療機関への定期受診時において、御家族様へ近況報告を行っている。また、必要に応じ医師宛に手紙作成し家族様経由でお渡し頂く事や受診時に職員が同席する事もある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院者の状況についてご家族様あるいは病棟担当者より確認を行っている。その中で退院可否についての話し合いや受け入れ時にどういった体制が必要か協議している。入院となる場合には主治医へ事前に診療頂き入院先の調整をして頂いている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応指針を定めている。介護の度合いが大きくなっている方については今後の展開を予想される範囲で事前にご家族様へ知らせており様々なケースを伝えた上で具体的に今できる事をお伝えしている。	入居時に重度化した場合の事業所として出来る事の説明をしている。可能な限り住み慣れた事業所での生活が出来るよう支援をしているが、本人の体調により家族や医師と方針を相談し入院や療養型施設等への移行支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	体調不良等の変化時の対応はマニュアル整備すると共に具体的な意識レベルや血圧の値など一覧表で緊急性を示したものを各階へ配置し全職員が確認出来るようにしている。対応時には役職者が指示しながらケース毎の対応方法を指導している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施し、有事の際は安全な避難が実現できるよう努めている。また、避難経路に障害物を置かないよう日常的に配慮している。	各種の災害備蓄品を準備しており、近隣にある同法人の介護施設からも物資の支援が得られる。直近では夜間の火災や水害想定で訓練を行った。来月は夜間帯の地震から火災になった想定で訓練を行う予定である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は各利用者様に対し不快にならないような声掛けと介助を心がけながら対応している。	不適切ケア防止委員会でスピーチロックや言葉の言い換え方について再確認したり、職員個々にチェックリストや自己評価を実施するなど、様々なツールを用いて職員教育に取り組んでいる。	職員個々の意識づけや更なる改善に取り組み、より良い接遇が事業所全体のものとなるよう、今後も取り組む事としているので継続的实施に期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己選択可能な方に対しては職員が声掛けしながら選べるよう働きかけている。意思表示する事に関しては日常的に利用者様側自らされる事が多く、難しい方には声掛けで引き出すようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	全ての利用者様は個々のペースに合わせた生活を実現できるよう、共同生活への支障が無い範囲において好きなように過ごされ、必要時には支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	全ての方が好きな装いで毎日を過ごせるよう支援している。自己選択が難しい方にはいくつか見て頂いた上で選んでもらっている。		

ふれあいの里グループホーム上幌向

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様毎の嚥下状態や身体状況に合わせた食事形態で提供すると共に食べやすい様に味付けや盛り付けを工夫している。	朝食は調理済み・温めの食事提供であるが、昼・夕食は事業所で調理している。利用者の希望の献立を行事食やおやつの中で反映させており、回転寿司の取り寄せ、ホットドックやどら焼き、誕生会には多彩なデコレーションケーキで祝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様それぞれに対して無理強いをせず必要最低限の摂取をして頂ける様声掛けを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個別対応しており、義歯または残歯の状況に合せ訪問歯科を併用しながら口腔ケアの助言を頂いたりクリーニングを行う事で衛生管理が出来るようにしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンに合わせたトイレの声掛けを行う事で、できるだけトイレ内での排泄ができるよう働きかけている。	排泄が自立している利用者もいるが、定時のトイレ誘導が必要な場合は、ケア会議で本人のパターンや状態を見極め誘導時間を決めている。日中帯は全員がトイレで排泄しており、おむつを夜間のみ使用する利用者もいるが、個々の訴えに都度対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操や歩行運動、その他飲食物の摂取により便秘症状の改善ができるような調整を適宜行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	予定で曜日を仮設定しているが、その日・その時間帯に入浴したくない場合や体調が整わない場合については別日に変更する等柔軟に対応している。また、予定が無くても入浴希望された方に対し入浴サービスを行う事もある。	入浴予定曜日の設定はあるが、その時々状況により柔軟に対応している。週3回入浴する利用者もいる。利用開始前から好んでいた入浴剤を家族の協力を得て使用できるようにしたり、1人ひとり湯を交換し、気持ちよく入浴できるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体状況や年齢に合わせて休息時間を設け疲労感の軽減を図れるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬に関する情報は全職員が閲覧できる状態としており、処方変更があった場合は効能や注意事項について全体周知を行い対応職員が確認できる体制を構築している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ひとりひとりの趣味や好きな事が継続できるように主にレクリエーション活動と自室での過ごし方の部分で実現できている。また、個別的に必要な支援を実践するよう努めている。		

ふれあいの里グループホーム上幌向

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	戸外へ出れる場合には付き添い近隣を散歩される事がある。また、外出制限も無い事から家族の方と毎月外出される方もいらっしゃる。季節の変化に応じ外の様子を見る為に職員から誘う事もある。	利用者本位の外出支援を基本に、意向を聞き対応している。事業所周辺の散歩や地域の夏祭りの盆踊りに出かけている。家族との外出の機会が多く、北広島の球場や墓参、空港での外食、ゴルフ練習場に行く利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小銭程度の現金を所持されている方について、近くの自販機で飲み物を購入する等ご希望があった際には対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話が掛かってくる事や手紙が届く割合の方が高いものの、希望があれば仲介して電話を利用する事が可能になっている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには移動の妨げになる不要物を置かないよう配慮し、季節感のある掲示物や不快にならない程度の装飾をしている。白い壁と木材を基調とした造りの為暖かみのある過ごしやすい雰囲気となっている。	共用空間は明るく、ソファコーナーとダイニングスペースに分かれており、利用者が好みの場所で過ごせるようにしている。利用者が手作りした季節感ある装飾や趣ある言葉を毛筆で半紙に書いた作品が掲示されている。全体的に温もりや、ゆったりとした雰囲気が感じられる空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	原則、全ての利用者様が好きな時に好きな場所で過ごせるようにしている。静かに過ごしたい方と談話をしたい方がいれば距離を取って互いに不快とならないよう配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた物、馴染みのある家具等を持参して頂きできるだけ入居前の状態に近い環境とされるよう努めている。	居室にはクローゼットが備え付けられ、ベッド以外に床にマットレスなど寝具類を整え就寝する利用者もいる。使い慣れた家具類を持ち込んだり、大切な品々を飾るなど、馴染みの物を活かしてその人らしく過ごせる空間や身体状況に応じた居室づくりをサポートしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれの方の特性に合わせた対応を心がけ、出来る事は一緒に行っている。分からない事があれば分かりやすく困り事にならないよう生活の様態に合せ支援している。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0195700075		
法人名	日総ふれあいケアサービス株式会社		
事業所名	ふれあいの里 グループホーム上幌向 2階ユニット		
所在地	岩見沢市上幌向北1条4丁目750-6		
自己評価作成日	令和5年10月2日	評価結果市町村受理日	令和5年11月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0195700075-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和5年10月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様それぞれが個々の過ごし方を優先し、好きな時間に好きな事が出来るよう整備している。
午前は体操や歩行運動の機会を設け、午後には複数のレクリエーションを個別的に提供、歌を楽しめる方や塗り絵をされる方などが多様なサービス提供が行われている。隙間時間には一緒にトランプやボール投げ等行い交流を深める場面もあり、各自の意向に沿った時間の使い方・過ごし方が可能となっている。
行事は概ね毎月実施、季節行事や誕生日会の他にはボランティアの受入や町内行事への参加、御家族の方が参加可能な催しも行っている。
場所はJR上幌向駅から程近く、来館しやすい立地条件となっている。窓からは電車や車の行き交う様子や目の前に広がる畑を眺める事が出来、季節の変化を感じ取りながら生活をする事ができる。
また、大きな窓の数が多く日差しが入りやすく明るい居住空間となっている。装飾は季節感が味わえるような物を意識しながら職員が利用者様と一緒に作成し掲示し、外出が難しい方でも四季の変化を感じ取る事が出来るよう工夫し、それを基に会話作りを行う事も可能となっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価(2階ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内の見やすい場所へ掲示しており、いつでも確認できる状態となっている。理念を含めケア方針も随時共有し利用者優先で物事を実践に繋げる体制を整えている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	面会制限解除となつてからは徐々に頻度も増加し、中には毎月来館される方も居る。また、町内との交流も夏に再開された盆踊りをきっかけとして徐々に戻りつつある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族様や入居問合せ時、見学時における相談案件が殆どであるが、その方の生活状況を確認しどう対応すればよいか一緒に考え関係性が構築できるよう努めている。結果的に他施設形態を提案した事例もある。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年の5月より外部の方を招き対話形式での会議開催が可能となったが、外部のイベント案内をして頂いたり他事業所の取組内容を聞いた上で当事業所としてどう取り込めるのか検討し反映可能な事柄は実施している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃より各担当者の方へ不明な点の確認、書類上・手続きに関する相談を行い、頂いた助言を参考に各取組を実施している。また、運営推進会議の場も情報交換の機会となっている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わない旨の指針を掲示しており、移動制限は勿論の事で言葉かけについても気になる部分は改善指導を行っている。ユニット間の行き来も多く職員付き添いで移動可能としている。ただし、玄関ドアのみ防犯目的で施錠されている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な研修をはじめ担当者を設置した会議を年4回実施している。その他毎月のユニットカンファレンスにおいても所謂不適切ケアの状況確認を参加職員より確認し、必要に応じ方針の変更や注意喚起を行う事で予防に取り組んでいる。		

ふれあいの里グループホーム上幌向

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方が入居されており、手続き上の問題や事前の対応方針等を入居時に話し合い詳細を詰めている。その他勉強の機会として誰でも学べるよう必要な資料を用意し閲覧可能な状態としている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に代理人の方と契約を締結するが、双方向のやり取りが適切に行えるよう都度確認をしながら進めている。 書類上難しい文言があれば具体例を示しながら説明し契約者が理解を得やすくなるよう納得のいく説明を心掛けている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡時に近況報告含めてお話しする事が多く、その際にご意向やご意見を頂いた場合には職員が管理者やケアマネージャーへ報告し対応している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニットカンファレンスやその他日常的に話をする中で意見交換を行っている。また、職員側からの提案も多く利用者様やし事業所にとって良い物であれば積極的に採用し反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	能力に応じ資格取得に向けた研修案内や事業所内での役割を任せたり職員がやりがいを持って働けるような環境整備に努めている。また、その結果として該当職員に対しステップアップの機会を作るなどしてモチベーションの向上も図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	Eラーニングを併用しながら主に事業所内での研修に取り組んでおり、共通テーマと個別に選択して学ぶ機会を確保している。また、研修テーマについてどんなことが知りたいか、事前に職員へ聞きその内容を盛り込む事で意欲的に研修参加できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業他社との交流機会は限られているものの、機会があれば参加できるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(2階ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居予定者様に対し事前面談を行い、その方の生活上における課題の抽出および安全安心な生活ができるよう話を聞きながら環境整備を行う事で予め受入体制を整えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談時にご家族様の意向やこれまでで困っていた事や入居する事に対する確認事項、心配な点がないかどうか聞き取りを行い可能な限り早めに解決できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居面談後より入居までの間で暫定ケアプランを作成しサービス提供体制を整えているが、実際の状況にあわせながらより快適にお過ごしできるよう日々サービス内容の最適化に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活支援を行う中で信頼関係を築き介護する側される側の関係だけでなく同じ建物で生活を共にする者としての関係性が保たれるよう働きかけている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要に応じてご家族様と情報共有を行い職員だけでなく家族様と一緒にサポートできるような相互協力の関係を維持出来るように努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様または知人の方と手紙や電話、訪問時は距離を取ってお顔合わせできる機会を作るなど配慮している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有スペースでは利用者様同士で自主的に会話が弾んでいる事が多く職員も間に入る事がある。お部屋でゆっくり過ごしたい方の割合も高く交流機会が限定的になっている現状がある。		

ふれあいの里グループホーム上幌向

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後は可能な範囲で相談を受けたり必要な支援があれば協力するよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ホームで過ごされる中で個別の希望を訴えられた場合には出来る範囲で実現できるよう本人の意向を尊重して対応するよう心掛けている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人様と事前面談を行い生活歴や既往歴などを情報共有し、全職員が確認出来るよう共有している。また、入居後も変化の有無を捉えられるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別ケアの方針に沿って基本対応を行っているが、日々の変化に応じて、その時のその方に合った対応ができるよう柔軟性を持たせている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンスでその時抱えている課題に対して改善策を検討している。また、必要に応じてご家族様やかかりつけ医等と情報共有し支援方針を相談させて頂いた上で介護計画の参考として作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のご様子を介護記録へ記入し必要事項は申し送りを行い職員間の情報共有を行っている。職員の気づきや個別ケアの実践及び結果について毎月のカンファレンスで協議している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様それぞれの状況に応じて基本的なケア方針は定めているがその都度本人に合った対応を行いサービスに対して満足感が得られるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご自身で出来る能力を落とさないように現状把握に努めながら安全に生活が継続できるような支援を心掛けている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所側と協力関係の医療機関には往診に入ってもらいフォローを受けているが、強制するものではなくこれまでのかかりつけ医による診療希望があればご家族様と一緒に受診できるようにしている。		

ふれあいの里グループホーム上幌向

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設往診時および状態の変化が生じた際には協力医療機関へ相談し看護師へ状況報告を行い、医師の指示に基づいた対応が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には必要な情報提供を行い、入院期間中も定期的に状況確認を行っている。また、退院前には現況確認し職員と共有した上でどのような支援を行なうかケア方針をある程度確定させ受入体制を整えている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	心身状況の変化に伴い医療ニーズが今後増える可能性が発生した時点で医師とご家族様とで今後の方針について話し合いを行えるように努めている。また、事業所側では現状報告と今後予想される事などを家族の方にご理解頂ける様丁寧な説明を心掛けている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員が必要時に対応できるようにマニュアル整備を行い、夜間は役職者によるオンコール対応および医師へ24時間相談可能となっている。また、Eラーニングや資料を用いて急変時対応および具体的症状に基づいた対応方法について学ぶ機会を設けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施し職員が主体的に組み有事に備え対応が出来るよう努めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の個性や性格を尊重した上で不快に感じないような言葉かけが実践できるよう努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中から希望や意向を抽出し可能な範囲で実現できるよう調整している。また、選択する機会を増やしてすべて職員がするのはなくご自身の意思に基づいた内容が反映できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	全ての利用者様はご自分のペースに基づいた生活が行えるよう配慮し、集まり事も希望に沿わなければ自由な意思決定ができるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	介助が必要な方に対しては各自の趣味や嗜好に応じて季節に合った身だしなみができるよう支援している。ご自身で出来る方は好きな衣類を身に付けている。		

ふれあいの里グループホーム上幌向

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々で食べやすくなるよう適切な食事形態へ調整し提供している。また、できる方に対して調理の補助や下膳をお願いして行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各利用者様の嗜好に合わせて禁食がある場合には代替品を提供し、摂取量はバランスを考えながら調整している。食事メニューは管理栄養士が献立を作成している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの案内を行い必要な方には介助を行っている。また、訪問歯科を利用する事で定期的なクリーニング方法や処置および口腔ケアに関する助言を頂き職員が対応している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握に努め失敗して交換回数の減少に努めている。また、できるだけトイレを利用した排泄支援が継続できるよう声掛けし車椅子使用の方もトイレへ案内している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の状況に合わせてヨーグルトを食べたり乳酸菌飲料の摂取、下剤の見直しおよび調整など便秘予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日を固定したいニーズをお持ちの方がいる事も踏まえ仮の入浴予定表を作成しているが、他の方は予定に縛られる事無く入りたい時に対応できるよう努めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中であっても個々の状態に合わせ休息時間を設ける方も居れば御自分の意思で休息される方も居る。夜間は就寝時間の取り決めがなく好きな時間に就寝されている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が内服薬の情報について確認出来るよう個別のファイルで保管している。また、往診や受診後の経過等も介護記録や申し送りにて共有できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別ケアの部分を重視しており、その方のその時に合わせた過ごし方や楽しみを共有できるよう支援している。また、職歴・生活歴の中から活用できる事柄についてはその経験や力を借りながら職員が教わる場面もある。		

ふれあいの里グループホーム上幌向

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出制限がされている現状において希望に沿った対応が全て叶っているとは言い難いが、ご家族様同伴の受診や短時間の外出、お盆の墓参り等人道的配慮も行いながら対応を行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	運営方針の特性上、金銭で直接買い物を行う事はないが小銭程度を所持されている方はいる。所持金額は入居契約上で上限を設け、その他必要品購入は事業所側で立替購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話がかかってくるケースが殆どで対象の方が受けられる状況であればお繋ぎしている。手紙を送る事は無いが届いたものは各自へ渡す事で大変喜ばれている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には発色の強い物は置かず季節に沿った装飾や利用者様が作成した作品を掲示している。その他備品も最小限度に留め移動しやすいよう環境に配慮している。窓からは適度に光が差し込み定期的に換気も行う事で過ごしやすい環境となるよう心掛けている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各自の意思に基づきいつでもお部屋で一人過ごす時間が確保できるようにしている。また、利用者様同士の交流は食卓テーブルを囲んでの会話や塗り絵などのレクリエーション活動が多い。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前にお部屋の間取りを確認して頂き、参考資料として必要な持ち物リストをお渡しした上で荷物をご用意頂いている。環境変化による不安が少なくなるようできるだけ馴染みの物を持って来て頂ける様、各ご家族様へお願いをしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有スペースには食事やおやつの時間が書いた紙を貼っており、トイレや居室の場所も困る事がないように掲示物が見やすくなるような工夫している。また、各自のできる事を活かした活動も取り入れている。		

目標達成計画

事業所名 ふれあいの里グループホーム上幌向 1階

作成日：令和 5年 11月 2日

市町村受理日：令和 5年 11月 13日

【目標達成計画】

優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	10	運営推進会議におけるご家族様出席状況について、人数がほとんど変わらず固定化されている現状がある。	出席頂けるご家族様が増えるような働きかけを行う。	①行事案内および開催の折にご家族様へ案内を行う ②ご家族様に対し年1回は出席頂ける様依頼する ③出席しやすい日時の設定かどうか見直しを行う	1年
2	29	コロナ禍の影響もあり町内行事への参加や事業所として外出する機会が少なく地域資源が上手く活用できているとは言い難い現状がある(感染対策上控えていた部分もある)。	町内行事が徐々に開催されている現状を鑑みて、入居者様の希望や天候等を考慮して社会との交流が引き続き行えるような支援を行なう。	①町内行事への参加継続 ②混雑状況を加味した上での市内イベントへの参加 ③外出機会および頻度の増加、月1回以上など季節に合せ予め設定した上で事業所内にて調整を図る	1年
3	48	レク活動について内容は異なるもののパターン化している。	バリエーションを増やす事で非日常感を体験して頂き楽しみの場面を増やす。	①各々の特技や能力に合わせて新たにできる事・出来そうな事を提案し試行錯誤し発見する。 ②塗り絵や装飾づくりなど椅子に座って行う作業が比較的多い為、体を動かすレクの考案と実施	6ヶ月
4					
5					

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。

目標達成計画

事業所名 ふれあいの里グループホーム上幌向 2階

作成日：令和 5年 11月 2日

市町村受理日：令和 5年 11月 13日

【目標達成計画】

優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	10	運営推進会議におけるご家族様出席状況について、人数がほとんど変わらず固定化されている現状がある。	出席頂けるご家族様が増えるような働きかけを行う。	①行事案内および開催の折にご家族様へ案内を行う ②ご家族様に対し年1回は出席頂ける様依頼する ③出席しやすい日時の設定かどうか見直しを行う	1年
2	18	食事の時間以外を自室で過ごされる方が多く、多くの介助を必要としない方にとって共同生活を共にするではなく利用者と身の回りのお手伝いをする為の職員という関係性になっている部分がある。	ユニット全体で関係性の構築について見直しを図り、共に生活を行う者同士という認識を持って頂けるような働きかけを行う。	①コミュニケーション技法に関する研修実施し、関わりの機会をできるだけ皆様均等に作れるようにする。 ②介護の度合いが高い方に対して目が向きがちな部分から視点を変え、比較的自立されている方の変化を捉えられる様に職員間で話し合う機会を増やす。	1年
3	27	個別対応の中での気付きが共有出来ている部分とそうでない部分が少なからず存在している。	円滑な情報共有が行えるようになり、今以上に利用者様の変化に合せた対応が統一して行えるようになる。	①視野を広げ日々の変化に気付ける様に観察ポイントを可視化し職員間の共有しやすくする。 ②引き継ぎ事項や介護記録内容について不明な点を早期に確認し、次の人へ確実な情報を繋げる為にもフィードバックを繰り返し改善を図る。	6ヶ月
4					
5					

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。